

平成 30 年第 4 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 30 年 4 月 18 日（水）午後 2 時

2 閉会日時

平成 30 年 4 月 18 日（水）午後 2 時 8 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化財課長事務取扱 | 葛 西 俊 一 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 文化学習活動推進課長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 中央市民センター館長 | 渡 邊 薫 |
| (9) 市 民 図 書 館 長 | 伊 藤 慶 尚 |
| (10) 学 務 課 長 | 作 間 和 博 |
| (11) 指 導 課 長 | 須 藤 隆 文 |
| (12) 浪岡教育事務所教育課長 | 兼 平 慶 治 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第 21 号 青森市社会教育委員の委嘱について (文化学習活動推進課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②SNSを活用した教育相談体制について (指導課)

7 会議録署名委員

- | |
|-------------|
| (1) 池 田 享 誉 |
| (2) 大 嶋 憲 通 |

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第21号を審議し、原案のとおり決定した。

次に、2件の事案を報告し、午後2時8分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

議案第21号「青森市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第21号「青森市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案とあわせて附属資料をごらんください。

本市社会教育委員につきましては、平成28年第11回教育委員会定例会において御議決を賜り、10名の方々に御就任いただいておりますが、学校教育の関係者として、青森市小学校長会からの推薦により委嘱いたしました千田雅美氏が、本年3月31日付で辞職しましたことから、これに伴い、後任といたしまして、同会からの推薦により、手塚理香子氏の就任を御提案するものであります。

なお、手塚氏の任期につきましては、青森市社会教育委員条例第5条第1項の規定により、前任者の残任期間となりますので、委嘱の日から本年11月20日までとなります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第21号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第21号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は2件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成30年3月1日～3月31日）」をごらんください。

1ページ及び2ページ目は、小学校における寄附採納となっており、佃小学校など26校に対し、青森市佃小学校平成29年度卒業生一同様など29団体1個人からポスタープリンターなどの寄贈申し出があり、また、たすけっこの会様から防犯笛の寄贈申し出があり、

受領いたしました。

3ページ及び4ページ目をごらんください。

中学校における寄附採納となっており、新城中学校など11校に対し、平成29年度新城中学校卒業生一同様など14団体から会議用テーブルなどの寄贈申し出があり、受領いたしました。

5ページ目をごらんください。

小・中学校以外の寄附採納についてであります。国際ソロプチミスト青森様から児童図書、青森みらいライオンズクラブ様から一般図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告2「SNSを活用した教育相談体制について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

SNSを活用した教育相談体制について御説明いたします。

配付資料をごらんください。

先般、第3回の本定例会におきまして報告しましたとおり、3月末までの試行の結果、中学生からの全ての相談件数28件のうち、SNSによる相談件数が15件で、中学生にとって相談しやすい方法であることから、趣旨のとおり、全公立中学校を対象にSNSを活用した相談を試行的に実施することといたしました。

次に、方法について御説明いたします。

システム、時間、対応につきましては、これまでと同様となっており、対象は市内全公立中学校19校の生徒約7500人で、4月28日から受け付けることとしております。

なお、6月30日までの2カ月を試行期間とし、その後、利用状況等の調査を踏まえながら改善を図り、完全実施を目指します。

次に、生徒及び保護者への周知についてであります。継続している3校を除く16校に対し、4月16日に各校の生徒指導主任・生徒指導主事にSNSを活用した相談方法を説明し、各学校で保護者への周知や生徒への説明に活用していただけるよう、資料を配付したところであります。

なお、当該16校におきましては、4月27日までに、生徒にSNSを利用した相談方法について説明するとともに、保護者へ周知した上で実施となります。

教育委員会では、連休明け、長期休業明け前後は、児童生徒の心が揺れやすい時期であることから、今後も児童生徒が悩みや不安を相談しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年第4回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 30 年 4 月 18 日開催の平成 30 年第 4 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 30 年 5 月 14 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 5 月 14 日

署名委員 池 田 享 誉

署名委員 大 嶋 憲 通